

令和7年度群馬県社会教育委員会議定例会の開催について

- 1 開催日時 令和7年7月8日（火） 午後2時開始
- 2 場 所 コワーキング・コミュニティスペース「COCOTOMO」
〒376-0031 群馬県桐生市本町5丁目5-1 東武桐生ビル 1階
- 3 出席者 群馬県社会教育委員7名
- 4 議 事 「誰一人取り残さない社会の実現に向けたこれからの生涯学習支援」
・NPO法人キッズバレイの取組
- 5 傍聴を認める定員 6名
傍聴希望者が定員を超える場合は抽選となります。
- 6 傍聴手続き 会議当日、受付にて別紙「群馬県社会教育委員会議傍聴申請書」を提出し、議長の許可を受けてください。
- 7 傍聴に関する注意事項
 - （1）傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - ・みだりに傍聴席を離れること。
 - ・私語、談話又は拍手等を行うこと。
 - ・議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
 - ・会議の妨害となると認められる器物等を携帯すること。
 - ・その他、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすような挙動を行うこと。
 - （2）傍聴人は、議長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。
 - （3）上記のほか、傍聴人は、議長の指示に従わなければならない。